

そらち生活サポートセンター 生活困窮者自立相談支援員および就労支援員

制度の隙間をつなぐ地域福祉の現場として、生活困窮支援制度が各地でスタートしています。空知管内は、旧産炭地・農村地帯が中心となっており、少子高齢・人口減少・産業減少等の地域生活における課題を多く抱えています。

生活困窮の課題に取り組みながら、困難を抱える方が街にとっての大事な人となれるような寄り添いを通して、街の方々と共に地域づくりに踏み込んで、住みたい・暮らしていきたいコミュニティづくりを進めていきます。

(1) 募集職種

生活困窮者自立相談支援員・就労支援員

(2) 雇用形態（正社員、パート社員等）

契約社員（雇用期間：採用時から1年間）

※1年間の契約社員終了後、正社員として契約更新あり。

(3) 職務内容

①生活困窮者に対する、生活・就労相談及び課題解決に向けた支援

（相談支援から就労支援・地域開拓まで）

②生活困窮者に対する、就労プログラムの運営

(4) 対象者（必要経験年数、学歴、資格等）

必要経験等：相談業務経験1年以上あることが望ましい。

学歴：問わず

資格：普通自動車免許

社会福祉士・精神保健福祉士優遇。

他：自家用車を相談業務の移動で利用できること。

（自家用車を当団体が借り上げる形で広域の相談業務にあたっていただきます。）

*車を所有していない方は相談にのりません。

31年4月以降は公用車を使つての相談業務に変更予定です。

(5) 採用時期：31年2月～

(6) 勤務地：そらち生活サポートセンター（樺戸郡月形町市北5）

対応エリア：空知管内全14町および管内6市（岩見沢・深川・砂川・夕張を除く）

(7) 勤務時間・曜日等：9：00～17：30（休憩1時間含む）月～金

(8) 給与（月給）

基本給

150,000円（経験1年）～200,000円（経験5年以上）

資格手当

10,000円（伴走型支援士2級）～40,000円（社会福祉士・精神保健福祉士）

*経験年数・資格詳細等お問い合わせください。

(9) 休日・休暇

土曜・日曜・祝日および年末年始

(10) 待遇・福利厚生

雇用保険、労災保険、健康保険 厚生年金

通勤手当（自動車通勤の場合ガソリン代として距離<km>x16円）

車両借上代（通勤を除く相談業務にかかる距離<km>x15円）

車両燃料代（通勤を除く相談業務にかかる距離<km>x16円）

*燃料・ガソリン代は変動の可能性あり。

(11) 転勤範囲

札幌市、岩見沢市

(12) 応募方法・問い合わせ（必要書類、書類提出先、提出方法等）

必要書類：履歴書・職務経歴書

書類提出先：〒060-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園

問い合わせは、そらち生活サポートセンター tel/fax:0126-35-5414

メール：ya400725@gmail.com